

## 平成27年第5回瑞穂市教育委員会定例会会議録

平成27年5月25日（月）午後2時開議

### 議事日程

開会及び開議の宣告

日程第1 平成27年第4回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

日程第2 会議録署名委員の指名について

日程第3 教育長の報告

日程第4 報告第6号 瑞穂市立幼稚園保育料徴収規則の一部を改正する規則  
について

日程第5 報告第7号 平成27年度瑞穂市一般会計補正予算（第1号）につ  
いて

日程第6 議案第41号 瑞穂市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則につ  
いて

日程第7 議案第42号 瑞穂市教育支援センター運営委員の委嘱について

日程第8 議案第43号 瑞穂市給食センター運営委員会の委嘱について

日程第9 議案第44号 瑞穂市子どもの読書活動推進会議委員の委嘱について

日程第10 意見聴取 平成27年度瑞穂市一般会計補正予算（第2号）につ  
いて

日程第11 その他

閉会の宣言

### ○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### ○本日の会議に出席した委員

河 合 和 義

加 藤 悟

麓 英 里

横 山 博 信

**○本日の会議に欠席した委員**

福 野 佐代子

**○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名**

教育次長	高 田 敏 朗
教育総務課長	久 野 秋 広
学校教育課長	伊 藤 雅 生
学校教育課主幹	宮 崎 智 和
幼児支援課長	山 本 康 義
幼児支援課総括課長補佐	鹿 野 正 美
生涯学習課長	伊 藤 巧
生涯学習課総括課長補佐	広 瀬 常 司
給食センター所長	松 野 光 広

**○本日の会議に欠席した者の職・氏名**

学校教育課総括課長補佐 泉 大 作

**○本日の会議に職務のため出席した者の職・氏名**

教育総務課総括課長補佐 小 倉 孝 一

**○傍聴者**

なし

### 開会及び開議の宣告

○委員長 最近は気温も上がり、水分補給を行わないと熱中症になることもありますので、子どもたちにも十分注意を払っていただきたいと思います。

日程に入る前に、西小学校へ施設訪問に伺いたいと思いますのでご了解をいただきたいと思います。また、福野委員は本日の定例会は欠席との連絡がありましたので報告致します。

それでは只今より、平成27年第5回瑞穂市教育委員会定例会を開会致します。

---

### 西小学校訪問

～施設訪問～

○西小学校教頭 本日はお忙しい中、西小学校へお越しいただきありがとうございます。学校経営について校長よりご説明させていただきますのでよろしくお願ひ致します。

○西小学校長 改めまして、みなさんこんにちは。本日は大変暑い日となりました。また、お忙しい中、西小学校へお越しいただきありがとうございます。私と教頭で学校経営についてご説明させていただきますので、西小学校を身近に感じていただけたらと思います。学校経営の全体構想の中での学校目標としては、「豊かな心を持ちたくましく生きる力のある子」の育成です。また、私の願う学校は、信頼される学校として保護者や地域の方、児童から信頼される学校を目指しています。まず、4月に赴任して「豊かな心」「たくましく生きる力」とはどのようなことかと考えました。「豊かな心」「たくましく生きる力」の基盤とは「仲間を大切に作る力」、「あきらめずに最後までやり抜く力」、「進んで取り組む力」に集約できると考えます。職員にはこの3つの方針を身に付けさせることで、「豊かな心を持ちたくましく生きる力」を持つ子どもを育成できるのではと意識し取り組んでおります。また、西小学校には中軸活動となる「あいさつ・まなび・そうじ・あそび」の4本柱があり、このような活動を通し学校教育目標である「豊かな心」「たくましく生きる力」を身に付けさせることで目標とする子どもが

育成するよう考えています。本校での課題であります「確かな学力」の点で見ますと、県の学力状況調査の平均と比べると上回る事ができず、学習について大きな課題であると考えます。職員には学力向上について、指導の成果・結果が楽しみに思える授業実践の継続をし、漫然とした授業を排除していくことを目標に、学習指導に取り組むとのことで4月をスタートしました。

○**西小学校教頭** 子どもたちの様子についてご説明致します。西小学校へ赴任して1カ月半が経ちましたが、授業前に校庭で遊ぶなど大変元気で活発な子どもが多く、また、掃除においては草取りなどを嫌がることなく、積極的に行う子どもが多い印象でした。学びについては鍛えなくてはいけないところがありますので、これから全職員一丸となって取り組む考えでいます。

○**加藤委員** 学校の環境改善や先生の指導のおかげで子どもたちの落ち着いた姿が本日訪問をし、確認できて良かったと思います。男性職員が受け持つクラスは6年生だけでしょうか。

○**西小学校長** 5年2組を初任者の林が担任をしています。また、3組Bの講師の国島ですが大学卒業後こちらで勤務しています。比較的小学校としては男性職員の割合が多いと思います。

○**委員長** 教諭の欠員について特別支障はありませんか。

○**西小学校長** 常勤講師は4名で、そのうち小坂、服部は育休中の2名の補充であります。当初欠員の補充で平松、国島が勤務していますが、同学年の学年主任や教頭がサポートをして対応しています。

○**委員長** 登下校時においてですが、車道に飛び出したり押しやりなどふざけて登校する状況が見受けられることがあります。事故で人命に関わるようになってはいけませんので、学校としてしっかり指導をしていただきたいと思います。

---

## 日程第1 平成27年第4回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

○**委員長** 日程第1 平成27年第4回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について、議題と致します。

○**教育総務課長** 平成27年第4回定例会の会議録修正について、ご提案をさ

せていただきます。開会及び開議の宣告において、「開催」を「開会」に訂正させていただきます。日程第11 議案第26号 牛牧小学校増築及び大規模改修工事について、「工事費が高価になっては、市民は納得できないのではないのでしょうか。」を「工事費が高価になることはありませんか。」と訂正させていただきます。日程第14 議案第29号 ほづみ幼稚園駐車場造成等工事について、「3歳児の受入れはできない」を「以前は3歳児の受入れはできない」と訂正させていただきますのでご承認をお願い致します。

○**委員長** 事務局より説明がありましたがご異議ございませんか。

異議がないようですので、平成27年第4回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認については、承認することと致します。

---

## 日程第2 会議録署名委員の指名について

○**委員長** 本日の会議録署名委員の指名について、議題と致します。

麓委員をお願い致します。

---

## 日程第3 教育長の報告

○**委員長** 日程第3 教育長より報告を求めます。

○**教育長** 本日の西小学校訪問ありがとうございました。明日牛牧小学校の道徳に関する計画訪問がありますが、午前中に全学級を視察しまして午後特別公開を行い、学校評議委員会と同時開催予定です。明後日は中小学校で教育委員会の訪問があり、これから各学校訪問を予定しております。また、宿泊研修等を実施していますが、現在のところ大きな問題はなく順調に進んでいます。新市長との6月補正予算については打合せを行い、6月1日以降に事務引継ぎが行われる予定です。総合教育会議を6月15日の午後1時から1時間30分を予定しております。場所は総合センター4階OA研修室で開催させていただき、司会は第1回でもありますので教育長が務めさせていただきます。主な議題としては総合教育会議の概要について共通理解を得ることと、各委員の教育に関する意見をお一人5分程度お聞かせいただきたいと思います。教育大綱を策定する前段となりますので、各委員のご意見を伺い新市長として意見を明確にしていくこととなります。また、教育大綱策定に係る今後の日程や総合教育会議

の運営について確認を行い、主管課は市長部局の秘書広報課となりますので設置要綱も作成していく予定です。近隣市町の会議は1時間程度行い、その後定例会議を開催することとなっていますので、当市におきましても総合教育会議後、定例会議を開催させていただきたいと思います。後程、次回開催についてご協議させていただきたいと思います。

---

#### **日程第4 報告第6号 瑞穂市立幼稚園保育料徴収規則の一部を改正する規則について**

**○委員長** 日程第4 報告第6号 瑞穂市立幼稚園保育料徴収規則の一部を改正する規則について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

**○学校教育課長** 日程第4 報告第6号 瑞穂市立幼稚園保育料徴収規則の一部を改正する規則について、瑞穂市立幼稚園保育料徴収規則（平成15年瑞穂市規則第49号）の一部を改正する規則案を別紙のとおり提出する。平成27年5月25日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）の施行による、平成27年度に行った幼稚園保育料の激変緩和措置の終了に伴い、正規の幼稚園保育料額を定めるため、市規則の改正を行うもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

**○委員長** ご質疑ございませんか。

国の定める基準とは全く同じですか、相違点がありますか。

**○学校教育課長** 国の上限額は1日8時間で2万5,700円であります。幼稚園は4時間ですので、1万2,500円としほぼ半額となります。

**○給食センター所長（前学校教育課総括課長補佐）** 保育所保育料の金額は、この課税世帯であると8時間で1万9,000円、4時間でその半額で9,500円となります。上限額の1万2,500円については、9,500円を基準として国の各階層区分の割合で割り戻した金額が1万2,500円となります。

**○委員長** 国は保育園と幼稚園を同一にしているのですか。他市町及び保育料を

勘案し1万2,500円にしたということですか。市長部局もこの改正案で了承済みですか。

○教育次長 はい。

○委員長 その他ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第4 報告第6号 瑞穂市立幼稚園保育料徴収規則の一部を改正する規則については承認いたします。

---

### 日程第5 報告第7号 平成27年度瑞穂市一般会計補正予算（第1号）について

○委員長 日程第5 報告第7号 平成27年度瑞穂市一般会計補正予算（第1号）について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○教育総務課長 日程第5 報告第7号 平成27年度瑞穂市一般会計補正予算（第1号）について、別紙のとおり瑞穂市教育委員会に報告する。平成27年5月25日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご質疑ございませんか。

○教育長 補助の採択基準の優先順位としては、耐震補強、津波・地震対策、少子化による学校統合などは優先順位が高く、長寿命化やトイレ改修などは優先順位が低いと説明を聞いております。

○委員長 当初予算の財源内訳の補正だけで、支出は市単独事業で認められているのですか。

○教育次長 はい。

○教育長 今後予定している中学校の空調整備について、同じ位の財源が必要となりますが、財政が確保できるかはこれからの調整となります。

○委員長 以後の予算要求にあたっては事業の優先順位を明確にし、財政的には非常に厳しいと思いますが、毎年予算を計画的に確保していただきたいと思っております。

その他ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第5 報告第7号 平成27年度瑞穂市一般会計補正予算（第1号）については承認いたします。

---

## 日程第6 議案第41号 瑞穂市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について

○**委員長** 日程第6 議案第41号 瑞穂市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**学校教育課長** 日程第6 議案第41号 瑞穂市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について、瑞穂市立幼稚園管理規則（平成15年瑞穂市教育委員会規則第13号）の一部改正について、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年瑞穂市教育委員会規則第6号）第1条第10号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求める。平成27年5月25日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、満3歳園児の定員を拡充するとともに、満4歳園児、満5歳園児の定員の見直しを行うため、瑞穂市教育委員会規則の改正を行うもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○**委員長** ご質疑ございませんか。

直近の人数は何人ですか。

○**学校教育課長** 今年度で満3歳児が60人、満4歳児83人、満5歳児87人です。

○**委員長** 満3歳児は20人とするというクラス編成の規定があったと思いますが、今回3歳児を22人にしてよかったですか。22人に改正するのですか。

○**教育長** 標準は20人で一割程度増えてもよいとなっております。

○**学校教育課長** 瑞穂市立幼稚園管理規則によると第6条に定員は35人となっており、第7条第2項で学年の初めの日の前日において、1学級の幼児数は35人以下で編成となっておりますので3、4、5歳児全て規定内である

と考えます。

**○委員長** 3歳児の定員規定はよかったですか。4歳児、5歳児を定員35人にして一割程度増えると38人となり定員を超えてしまいますがよろしかったですか。もう一度検討していただきたいと思いますので継続審議とさせていただきます。

日程第6 議案第41号 瑞穂市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則については、継続審議と致します。

---

### 日程第7 議案第42号 瑞穂市教育支援センター運営委員の委嘱について

**○委員長** 日程第7 議案第42号 瑞穂市教育支援センター運営委員の委嘱について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

**○学校教育課長** 日程第7 議案第42号 瑞穂市教育支援センター運営委員の委嘱について、瑞穂市教育支援センター運営委員に別紙の者を委嘱したいので、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年瑞穂市教育委員会規則第6号）第1条第11号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求める。平成27年5月25日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、瑞穂市教育支援センター条例（平成21年瑞穂市条例第16号）第5条第2項の規定により、瑞穂市教育支援センター運営委員を委嘱するもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

**○委員長** ご質疑ございませんか。

教育委員会に保育所を所掌されておりますが、委員名簿を見ますと幼稚園は委員となっておりますが、保育所が入っていません。5歳児の割合は保育所の方が多いたと思いますが、その点は検討されていますか。教育委員会への所掌であるため、その特色を生かさないと旧態依然であると思いたしますがいかがでしょうか。今後の選考について検討すべきであると思いたします。

**○委員長** その他ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。 日程第7 議案第42号 瑞穂市教育支援センター運営委員の委嘱について、可決することと致します。

---

### 日程第8 議案第43号 瑞穂市給食センター運営委員の委嘱について

○委員長 日程第8 議案第43号 瑞穂市給食センター運営委員の委嘱について、議案と致します。

事務局より説明を求めます。

○教育総務課長 日程第8 議案第43号 瑞穂市給食センター運営委員の委嘱について、瑞穂市給食センター運営委員に別紙の者を委嘱したいので、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年瑞穂市教育委員会規則第6号）第1条第11号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求める。平成27年5月25日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、瑞穂市給食センター条例（平成19年瑞穂市条例第14号）第8条の規定により、瑞穂市給食センター運営委員を委嘱するもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご質疑ございませんか。

16名で全員ですか。

○教育総務課長 条例で定員は18人以内となっており、以前は議員が委員に委嘱されていましたが、市の運営に対して大きな影響力があることから、昨年より委員からはずしております。

○委員長 運営委員であるため財政が伴ってきますが、財政担当や食に対しての一般知識人を選考しなくてよいのでしょうか。運営委員会の目的はどのようなことでしょうか。

○教育総務課長 学校給食法の趣旨により、教育効果の向上及び安全な給食の効率的な実施を図る目的であります。運営委員会は給食センターに関する重要な事項について審議し、所長に提言をすることとなっており、審議を行うための調査及び研究を行うこととなっております。具体的には、一昨年消費税における給食費改定など委員に諮問を行い、昨年度は異物混入に関して製麺工場へ視察に行き安全対策の検討などの審議を行いました。

○委員長 その他ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第8 議案第43号 瑞穂市給食センター運営委員の委嘱について、可決することと致します。

---

**日程第9 議案第44号 瑞穂市子どもの読書活動推進会議委員の委嘱について**

○委員長 日程第9 議案第44号 瑞穂市子どもの読書活動推進会議委員の委嘱について、議案と致します。

事務局より説明を求めます。

○生涯学習課長 日程第9 議案第44号 瑞穂市子どもの読書活動推進会議委員の委嘱について、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年瑞穂市教育委員会規則第6号）第1条第11号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求める。平成27年5月25日提出、瑞穂市附属機関設置条例（平成20年瑞穂市条例第30号）第5条第1項の規定により、委員が欠けたため第4条第2項の規定により、瑞穂市子どもの読書活動推進会議委員として委嘱するもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご質疑ございませんか。

元保育所長が活動されているボランティアの読み聞かせ団体については、子どもの本を読む会（かんがるう）に含まれているのでしょうか。多くの団体があるのでしょうか。

○幼児支援課長 個人で活動をされています。ボランティア団体は数多くあり、団体で活動している場合、個人で活動している場合と色々あります。

○委員長 色々な団体の方を選考して委員になってもらった方が良いのではないのでしょうか。

○生涯学習課長 公募による委員を2名選任していますので、次回もこの枠で考慮したいと思います。

○委員長 その他ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。 日程第9 議案第44号 瑞穂市子どもの読書活動推進委員の委嘱について、可決することと致します。

---

## 日程第10 意見聴取 平成27年度一般会計補正予算（第2号）について

○委員長 日程第10 意見聴取 平成27年度一般会計補正予算（第2号）について、議案と致します。

事務局より説明を求めます。

○教育総務課長 日程第10 意見聴取 平成27年度瑞穂市一般会計補正予算（第2号）について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、瑞穂市教育委員会の意見を求める。平成27年5月25日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、平成27年第2回瑞穂市議会定例会への議案提出につき、瑞穂市教育委員会の意見を求めるもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご質疑ございませんか。

○加藤委員 児童福祉総務費の子育て応援サイトについて、新規でサイトを立ち上げるのですか。どのような内容でしょうか。

○幼児支援課長 市のホームページには「子育て」として掲載してありますが、「子育てタウンママフレ」を別のサーバーを介して、子どもにまつわるページを登載します。例えば、幼児支援課関係として保育所の入所申込みや放課後児童クラブ等の案内、健康推進課関係として検診や注射がいつ実施するかを掲載しますと、自分の子どもの情報を入力すると保護者の携帯電話に配信されるため、情報が事前に得ることになります。以前は秘書広報課及び企画財政課と協議しておりましたが補助金が付かなかつたため、幼児支援課で予算要求を行い新市長に提案をする予定です。

○加藤委員 幼児、乳児が対象ですか。

○幼児支援課長 はい。

○**委員長** 市のホームページは朝日大学と共同して開発したと思いますが、このようなサイトも含めて開発を行うとのことで行政改革委員会の報告であったと思いますがいかがでしょうか。秘書広報課とよく調整を行ってください。

その他ご質疑ございませんか。

○**加藤委員** 大月グラウンドの活用方法について説明をお願いいたします。

○**生涯学習課長** 昨年度パブリックコメントを実施致しましたので、その意見を集約し検討計画案を作成する設計委託料を計上しています。計画案を作成し教育委員会及び議会等にご意見をいただくこととなりますが、現在の整備計画においては白紙の状態です。

○**加藤委員** 整備計画があり必要な土地を取得していく訳ではなく、これだけの土地を取得していくということですか。

○**教育次長** 生涯学習課で所管していますが、スポーツ関係や文化的施設でない教育委員会で所管できませんので、新市長の下で調整させていただく考えです。

○**委員長** 以前の計画段階で教育委員会はグラウンドで承認しているため、短期間でグラウンドから計画が変更となることは抵抗があります。新市長の意向も踏まえ時間を掛けて計画していただき、グラウンドから変更することになれば、教育委員会から所掌をはずしてもらうことになると思います。新市長とよく協議をして進めてください。

○**委員長** その他ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。 日程第10 意見聴取 平成27年度一般会計補正予算（第2号）について、承認することと致します。

---

## 日程第11 その他

○**委員長** 日程第11 その他に入ります。

教育次長。

○**教育次長** 5月17日に第20回美江寺宿場祭りが開催されました。地方創生先行型の交付金を使用し、JRさわやかウォーキングと同時開催で参加者1,500人、企画部・都市整備部の職員を動員して実施しました。以前は

美江寺宿場祭保存会が開催していましたが、地域資源活用で美江寺宿や中山道の地域活性化を図る目的で5年間の支援を行うこととなっております。それ以降については、商工農政課により観光として位置付けて支援していくのではないかと思います。

○委員長 教育総務課長。

○教育総務課長 特にございません。

○委員長 学校教育課長。

○学校教育課長 特にございません。

○委員長 幼児支援課長。

○幼児支援課長 毎年4月に待機児童の調査があり、瑞穂市では7名となっております。岐阜県では瑞穂市のみとなりました。本日午前中に岐阜県より訪問がありヒアリングを受けました。施設の改修を行い受入れ体制を整えた説明を致しましたが、民間の力を借りてでも解消できるように、議会に説明を行い対策を講じなければいけないと考えています。記者発表は6月の第1金曜日若しくは月曜日に発表される予定です。牛牧第2保育所で金曜日に14名の感染胃腸炎があり、ノロウィルスかロタウィルスか判断ができていません。10名を超えていますので県が現地調査に午後6時頃に入りました。県は未満児給食での食中毒ではないかとのことでしたが、食中毒ではないとの結論で感染性の胃腸炎ではないかとのことでした。その後人数把握の指導を受けましたので土曜日、日曜日に調査をし、金曜日14名、日曜日16名、本日19名でありました。保健所の指導で、手洗いの励行や家庭での消毒方法の詳細に記載した書面を作成し保護者への配布を予定し、家庭でも感染を防ぐ努力をお願いする状況です。保護者が自費で検査するには負担が大きいため、症状が治まるまで保育所への登園は控え、自宅で対応をお願いしていただくようにしています。

○委員長 児童ですのでノロウィルスでも重篤な状態になることも考えられるので、慎重に対処していただきたい。費用については、市で負担してでも対処すべきではないでしょうか。

○幼児支援課長 保育所及び放課後児童クラブにおいても人数把握に努め、本日保健師を現場へ配置しております。

○委員長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 市民センターエアコンについて、4月の保守点検でこのままではエアコンが使用できない状況にあることが報告されました。6月の補正を待って改修しては間に合いませんでしたので、5月12日に予備費を使い約300万円の修繕工事発注を行いましたので報告致します。

○委員長 ご質疑ございませんか。

○加藤委員 県の観光課にて歩き旅の取組は3年目をむかえています。美江寺宿場祭りに合わせて実施するものよいですが、県に合わせて10月、11月に実施してはいかがでしょうか。和宮の例祭において、商工農政課も人数が少ないので統一性がとれるとよいと思いますが。

○教育次長 和宮の例祭はお祭りではなく、法要ですので統一させるのは少し難しいのではないかと考えます。しかし、企画財政課及び商工農政課と調整はさせていただきます。

○加藤委員 観光という面と郷土歴史遺産を保存だけではなく広めていくことも、大切な取組みであると思います。

○委員長 待機児童の問題について、保育所の老朽化による移転改築も含め、民間の力を借りるなど抜本的な対策について、調整協議を行い早急な対応をお願い致します。

○委員長 その他ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

次回の会議ですが、平成27年6月15日、月曜日、午後1時からの総合教育会議後の午後3時から平成27年第6回瑞穂市教育委員会定例会ということによりよろしくお願い致します。

---

### 閉会の宣告

○委員長 本日はご苦勞様でした。西小学校の訪問に続いて重要な案件について、慎重にご審議いただきましてありがとうございました。これを持ちまして、第5回瑞穂市教育委員会定例会を閉じさせていただきます。

閉会 午後5時00分

瑞穂市教育委員会会議規則第27条第2項の規定により、ここに署名する。

平成27年6月15日

瑞穂市教育委員会 委員長

委員

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第13条第6項のただし書により、人事に関する事件その他の事件について、出席委員の3分の2以上の多数で議決があった場合は非公開とします。